

第73期

報 告 書

自 2021年4月1日  
至 2022年3月31日



三晃金属工業株式会社

## 株主の皆様へ

株主の皆様には、格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第73期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の事業の概況をご報告しあげます。

当事業年度の建設需要は、2021年4月～2022年3月の全国非住宅鉄骨造着工床面積が申請ベースで前年同期比12.9%増加、また全国非住宅鉄骨造着工床面積の内、当社工事物件に関係する工場・倉庫においても前年同期比22.3%増加する等、回復傾向にありました。

一方で、脱炭素やコロナ禍、ウクライナ情勢による未曾有の資源・材料高が鉄骨・鉄筋を含む鋼材全般、合板、石油関連の部材を中心に影響し諸資材の価格はさらに上昇し続けております。

このような状況下、受注高につきましては、海外の大口案件や国内一般工事物件の受注増加などにより、前年同期比39億1千7百万円(11.4%)増加の382億7千4百万円となりました。

売上高につきましては、新型コロナウイルス、建築資材不足等による前工程の遅れも含めた工事期間の後ろ倒し等の影響があったものの、工場・倉庫などの堅調な需要に支えられ前年同期比25億3千2百万円(7.9%)増収の347億7千2百万円となりました。

結果として繰越受注高は前年同期比35億2百万円(18.9%)増加の220億1千3百万円となりました。

売上総利益につきましては、受注単価下落による収益減と鋼材価格高騰による原価増を、高難度工事の計画通りの消化、ソーラー事業、建材事業、海外事業の増収による利益増、工事原価管理強化による原価低減により吸収し、前年同期比1億3千8百万円(1.9%)増益の73億1千万円となりました。

経常利益につきましては、販売費及び一般管理費が2億1千3百万円(4.6%)増加したため前年同期比7千9百万円(3.2%)減益の24億2千1百万円となりました。

当期純利益につきましては、前年同期比3千6百万円(2.2%)減益の16億4千8百万円となりました。

今後とも、安全・法令遵守への取り組みを継続的に行うとともに、技術力をコアに事業付加価値を向上させ、全てのステークホルダーから信用・信頼、選ばれる企業として社会に貢献し、持続的な成長を図ってまいります。

サステナビリティの観点より、施工体制および施工管理力、製造体制の強化を中長期的に実行していくとともに、自然環境の変化や省力化等のニーズに対応した商品開発をスピーディに行い、ソーラー事業を含む屋根・外壁のトータルソリューションを提供してまいります。

加えて、顧客や協力会社を始めとしたステークホルダーへのさらなる提供価値向上を目指し、働き方改革による業務の抜本的な見直しやDXの推進による暗黙知の形式知化等、効率化・高度化に向けた取り組みについても鋭意実行しております。

当事業年度の設備投資の総額は3億3千1百万円であり、その主なものは屋根事業における生産設備の新設・更新、会計システム更新等であります。

株主の皆様におかれましては従前にもまして格別のご理解とご支援を賜りますよう、ひとえにお願い申し上げます。

2022年6月

代表取締役社長 佐藤 宏 明

## 財産及び損益の状況

期別 項目	第 70 期 (2018. 4～2019. 3)	第 71 期 (2019. 4～2020. 3)	第 72 期 (2020. 4～2021. 3)	第 73 期 (当事業年度) (2021. 4～2022. 3)
受 注 高	34,744百万円	34,675百万円	34,357百万円	38,274百万円
売 上 高	36,107	33,995	32,239	34,772
経 常 利 益	2,874	2,366	2,500	2,421
当 期 純 利 益	1,943	1,236	1,685	1,648
1株当たり当期純利益	504円12銭	320円60銭	437円12銭	427円58銭
総 資 産	33,134百万円	31,013百万円	30,421百万円	33,484百万円
純 資 産	18,014	18,672	19,971	21,119

## 部門別受注高及び売上高

		前期繰越受注高	当 期 受 注 高	当 期 売 上 高	次期繰越受注高
屋 根	長 尺 屋 根	16,065百万円	30,527百万円	26,602百万円	19,983百万円
	ハ イ タ フ	1,093	2,180	2,160	1,120
	R - T	350	625	315	660
	ソ ー ラ ー	773	706	1,360	118
小 計		18,281	34,040	30,438	21,883
塗 装		229	577	676	130
建 材		—	3,575	3,575	—
売 電		—	80	80	—
合 計		18,511	38,274	34,772	22,013

会社の株式に関する事項（2022年3月31日現在）

発行可能株式総数 12,000,000株

発行済株式の総数 3,855,857株(自己株式104,143株を除く。)

当事業年度末の株主数 3,956名

大株主

株 主 名	当社への出資状況	
	持株数	(持株比率)
日 本 製 鉄 株 式 会 社	12,459百株	(32.31%)
日本マスタートラスト信託銀行 株 式 会 社 (信 託 口)	2,997	( 7.77 )
N S T 日 本 鉄 板 株 式 会 社	2,567	( 6.65 )
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	872	( 2.26 )
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	508	( 1.31 )
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	492	( 1.27 )
内 田 正 美	460	( 1.19 )
MSIP CLIENT SECURITIES	431	( 1.11 )
大 久 保 敬 一	400	( 1.03 )
J P モ ル ガ ン 証 券 株 式 会 社	349	( 0.90 )

- (注) 1. 当社は、自己株式104,143株を保有しておりますが上記の大株主からは除いております。  
 2. 持株数は、百株未満を切り捨てて表示しており、持株比率は自己株式を除く発行済株式の総数に対する所有株式数の割合で、小数点以下第3位を切り捨てております。

## 第73期の役員

当期中の役員は、次のとおりでありました。

代表取締役 社長	佐藤宏明
取締役	吉井郁雄
取締役	堤孝二
取締役	長野光博
取締役	今野徹哉
取締役	繁田康成
取締役	高山英幸
常任監査役	安井潔(常勤)
監査役	大屋恭史(常勤)
監査役	渡辺匡也

- (注) 1. 取締役繁田康成、高山英幸の両氏は社外取締役であります。  
2. 監査役安井潔、渡辺匡也の両氏は、社外監査役であります。  
3. 取締役繁田康成、高山英幸の両氏及び監査役安井潔、渡辺匡也の両氏は、株式会社東京証券取引所の定める独立役員であります。  
4. 当期中の主な取締役及び監査役の異動については次のとおりであります。  
① 第72期定時株主総会の終結のときをもって取締役宮崎哲夫、緒方良、江口真木、湧川正朗、加藤昭夫、矢代富士夫、遠藤悟の各氏は任期満了により退任し、新たに長野光博、今野徹哉、繁田康成の各氏が取締役に選任され就任いたしました。  
② 第72期定時株主総会の終結のときをもって監査役石川健哉氏は辞任により退任し、新たに大屋恭史氏が監査役に選任され就任いたしました。

# 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
<b>流 動 資 産</b>	<b>24,994</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>9,306</b>
現金預金	10,358	支払手形	148
受取手形	1,006	電子記録債権	4,488
電子記録債権	3,091	買掛金	1,746
完成工事未収入金及び契約資産	6,369	工 事 未 払 金	1,184
売掛金	1,078	工 一 ス 債 務	26
製品及び半製品	658	未払法人税等	434
未成工事支出金	636	契約工事の負債	226
材料貯蔵金	930	完成工事の補償引当金	64
未収入の金	673	工事損失引当金	0
その他	191	その他	987
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,490</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>3,058</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>6,893</b>	リース債務	124
建物	1,459	再評価に係る繰延税金負債	1,031
構築物	81	退職給付引当金	1,820
機械及び装置	1,207	役員退職慰労引当金	81
車両運搬具	0		
工具器具・備品	114	<b>負 債 合 計</b>	<b>12,364</b>
土地	4,005	<b>純 資 産 の 部</b>	
リース資産	16	科 目	金 額
建設仮勘定	6	<b>株 主 資 本</b>	<b>19,109</b>
<b>無形固定資産</b>	<b>329</b>	資本金	1,980
ソフトウェア	327	資本剰余金	344
ソフトウェア仮勘定	2	資本準備金	344
<b>投資その他の資産</b>	<b>1,267</b>	<b>利 益 剰 余 金</b>	<b>17,075</b>
投資有価証券	10	利益準備金	495
関係会社株	53	その他利益剰余金	16,580
前払年金費用	412	別途積立金	3,450
繰延税金資産	537	繰越利益剰余金	13,130
その他資産	255	<b>自 己 株 式</b>	<b>△290</b>
貸倒引当金	△1		
		評価・換算差額等	2,009
		その他有価証券評価差額金	△11
		土地再評価差額金	2,020
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>21,119</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>33,484</b>	<b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b>	<b>33,484</b>

# 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

		百万円	百万円
売	高		
製	高	28,233	
売	高	6,457	
	高	80	34,772
上	原		
製	原	22,048	
売	原	5,379	
	原	33	27,461
	益		
	益	6,185	
	益	1,077	
	益	47	7,310
販	費		
売	費		4,885
	費		2,425
營	益		
	息	0	
	金	0	
	益	1	
	他	0	2
營	息		
	一	0	
	損	2	
	他	1	
	益	0	5
	益		2,421
特	益		
	金	5	5
特	失		
	損	0	
	費	2	
	失	0	3
	益		2,423
	税	790	
	額	△15	774
	益		1,648



## 株主資本等変動計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利 益 剰 余 金		
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金	
				特別償却準備金	別途積立金
当期首残高	百万円 1,980	百万円 344	百万円 495	百万円 26	百万円 3,450
当期変動額					
剰余金の配当					
当期純利益					
土地再評価差額金の取崩					
特別償却準備金の取崩				△26	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(前期)					
当期変動額合計	-	-	-	△26	-
当期末残高	1,980	344	495	-	3,450

	株 主 資 本			
	利 益 剰 余 金		自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
	繰越利益剰余金			
当期首残高	百万円 11,957	百万円 15,928	百万円 △290	百万円 17,962
当期変動額				
剰余金の配当	△501	△501		△501
当期純利益	1,648	1,648		1,648
土地再評価差額金の取崩	△0	△0		△0
特別償却準備金の取崩	26	-		-
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(前期)		-		-
当期変動額合計	1,173	1,146	-	1,146
当期末残高	13,130	17,075	△290	19,109

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	百万円 △11	百万円 2,020	百万円 2,009	百万円 19,971
当期変動額				
剰余金の配当				△501
当期純利益				1,648
土地再評価差額金の取崩				△0
特別償却準備金の取崩				-
<small>株式資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)</small>	0	0	0	0
当期変動額合計	0	0	0	1,147
当期末残高	△11	2,020	2,009	21,119

## [個別注記表]

1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社及び関連会社株式	移動平均法による原価法
その他有価証券	市場価格のない株式等以外のもの 決算日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

製品及び半製品、材料	移動平均法による原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)
未成工事支出金	個別法による原価法
貯蔵品	最終仕入原価法 (収益性の低下による簿価切下げの方法)

### (3) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 (リース資産を除く)	定率法 ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。 なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。
無形固定資産 (リース資産を除く)	定額法 なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
リース資産	所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロ（リース契約上に残価保証額の取り決めがある場合は、当該残価保証額）とする定額法によっております。

#### (4) 引当金の計上基準

貸倒引当金……営業債権等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

完成工事補償引当金…完成工事に係る契約不適合責任等の費用に備えるため、過年度の実績率を基礎に将来の支出見込を勘案し、特定の物件については個別に発生見込額を考慮し、算定額を計上しております。

工事損失引当金……受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額が合理的に見積もることができる工事について、損失見込額を計上しております。

退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

役員退職慰労引当金…役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

#### (5) 収益及び費用の計上基準

工事契約…屋根事業における工事契約については、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転することから、期間がごく短い工事を除き、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合（インプット法）に基づいて行っております。

契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

取引の対価は、主として、契約条件に従い、概ね履行義務の進捗に応じて段階的に受領しております。なお、重要な金融要素は含んでおりません。

製品販売契約…屋根事業及び建材事業における製品の販売においては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、国内販売では代替的な取扱いを適用し、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、輸出販売では、主にインコタームズ等で定められた貿易条件に基づきリスク負担が顧客に移転した時に収益を認識することとしております。

取引の対価は、製品の引渡し後、1年以内に受領しており、重要な金融要素は含んでおりません。

#### (6) 追加情報

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、当社は、厳重な対策を実施した上で事業活動を継続しており、現時点においては、平常時と同水準の稼働率を維持しております。

新型コロナウイルス感染症は経済、企業活動に広範な影響を与える事象であり、また、今後の広がり方や収束時期等を予想することは困難な状況にあります。当事業年度末時点で入手可能な外部の情報等を踏まえて、2023年3月期の一定期間にわたり当該影響が継続するものの、当社の事業活動に与える影響は限定的であると仮定して、繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りを行っております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

#### (1) 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度から適用しております。

工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には、工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

製品販売契約に関しては、約束した財の支配が顧客に移転した時点で、当該財と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、収益認識に関する会計基準の適用指針第98項に定める代替的な取扱いを適用し、製品の国内の販売において、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高へ与える影響はありません。また、当事業年度の損益に与える影響もありません。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「完成工事未収入金」は、当事業年度の期首より「完成工事未収入金及び契約資産」に含めて表示することとしました。また、前事業年度の貸借対照表において、「流動負債」に表示していた「未成工事受入金」は、当事業年度の期首より「契約負債」として表示することとし、「その他」に含めて表示していた前受金についても、当事業年度の期首より「契約負債」に含めて表示することとしました。

#### (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、時価をもって貸借対照表価額とする金融商品を保有しておらず、計算書類に与える影響はありません。

#### 4. 収益認識に関する注記

##### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、屋根工事を主体とした屋根事業と、住宅成型品販売を行う建材事業により事業展開しております。

「屋根事業」は、長尺屋根工事、R-T工事、ハイタフ工事、ソーラー工事、塗装工事及び長尺成型品販売を行っております。

「建材事業」は、住宅成型品販売を行っております。

当事業年度（自 2021年4月1日至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	屋根事業	建材事業	計	その他 (注)1	合計
売上高					
一時点で移転される財又はサービス	10,778	3,575	14,354	80	14,435
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	20,336	-	20,336	-	20,336
顧客との契約から生じる収益	31,115	3,575	34,691	80	34,772

(注)1「その他」の区分は主たる事業に含まれない事業であり、売電に関する事業であります。

2収益認識に関する会計基準の適用指針第95項に定める代替的な取扱いを適用することにより、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している工事契約については、一時点で移転される財又はサービスに含めております。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記 (5) 収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(3) 顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高

(単位：百万円)

	当事業年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	7,108
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,011
契約資産（期首残高）	3,064
契約資産（期末残高）	2,534
契約負債（期首残高）	158
契約負債（期末残高）	226

(注)1 契約資産

契約資産は、工事契約について期末日時点で履行義務の充足部分と交換に受け取る対価に対する権利のうち、債権を除いたものであります。完了した作業について顧客の検収を受け、請求した時点で債権へ振替えられます。

2 契約負債

契約負債は、工事契約について履行に先立って受領した対価又は対価を受け取る期限が到来したものであります。工事の進捗に伴い履行義務が充足された時点で、契約負債は収益へと振替えられます。

当事業年度の契約資産の減少は主に債権への振替によるものであります。

過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当事業年度に認識した収益（主に、取引価格の変動）の額は104百万円であります。

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	当事業年度
期末日において未充足または部分的に未充足の履行義務に配分した取引価格	6,334
収益認識が見込まれる時期	
1年以内	4,779
1年超	1,555

5. 貸借対照表に関する注記

(1)有形固定資産の減価償却累計額……………			12,690百万円
(2)関係会社に対する金銭債権債務……………	短期金銭債権	21百万円	
	短期金銭債務	77百万円	
(3)土地再評価法の適用……………	土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律（2001年3月31日公布法律第19号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。		
	再評価の方法		
	土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づき算出する方法によっております。		
	再評価を行った年月日	2002年3月31日	
	再評価を行った土地の当事業年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額		1,193百万円

6. 損益計算書に関する注記

(1)顧客との契約から生じる収益			
売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「収益認識に関する注記（1）顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。			
(2)完成工事原価に含まれている工事損失引当金繰入額……………			0百万円
(3)関係会社との取引高			
営業取引による取引高	……………	仕入高	1,064百万円
		その他の営業取引高	17百万円
(4)一般管理費に含まれている研究開発費の総額……………			209百万円



7. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

	当事業年度 期首の株式数 (株)	当事業年度 増加株式数 (株)	当事業年度 減少株式数 (株)	当事業年度 末の株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	3,960,000	-	-	3,960,000
合計	3,960,000	-	-	3,960,000
自己株式				
普通株式	104,143	-	-	104,143
合計	104,143	-	-	104,143

(2) 剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

決議	株式の種 類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2021年4月28日 取締役会	普通株式	利益剰 余金	501	130.0	2021年 3月31日	2021年 6月30日

②基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種 類	配当の 原資	配当金 の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発 生日
2022年4月27日 取締役会	普通株式	利益剰 余金	501	130.0	2022年 3月31日	2022年 6月30日

8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

項 目	金 額
(繰延税金資産)	
事業税	26
貸倒引当金	0
ゴルフ会員権減損	26
完成工事補償引当金	19
退職給付引当金	557
役員退職慰労引当金	25
減損損失	184
棚卸資産評価損	3
その他	13
繰延税金資産小計	858
評価性引当額	△159
繰延税金資産合計	699
(繰延税金負債)	
前払年金費用	△126
合併による土地評価差額	△35
繰延税金負債合計	△162
繰延税金資産の純額	537

## 9. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ①金融商品に対する取り組み方針

当社は、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については自己資金又は銀行借入で賄う方針であります。

なお、デリバティブ取引については、現在利用していません。

#### ②金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産、売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形、電子記録債務、買掛金及び工事未払金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

#### ③金融商品に係るリスク管理体制

##### (イ)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

売上債権管理規程及び与信限度管理規程によって、取引先相手ごとの支払期日や債権残高を管理しております。また、営業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、経理部門との情報共有化を行いながら債務状況等の悪化による貸倒リスクの軽減に努めております。

##### (ロ)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建て債権・債務については、定期的に為替相場等を把握しております。

##### (ハ)資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

#### ④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

### (2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

①現金預金は注記を省略しております。

②受取手形、電子記録債権、完成工事未収入金及び契約資産、売掛金、未収入金、支払手形、電子記録債務、買掛金、工事未払金並びに未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

③投資有価証券及び関係会社株式に計上されている非上場株式は市場価格のない株式等であり、貸借対照表計上額は、それぞれ10百万円、53百万円であります。

金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内
現金預金	10,358
受取手形	1,006
電子記録債権	3,091
完成工事未収入金	3,835
売掛金	1,078
未収入金	673
合 計	20,043

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

貸借対照表に計上している金融商品については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 5,477円32銭  
 (2) 1株当たり当期純利益 427円58銭

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 役員

(2022年6月29日現在)

代表取締役社長	佐藤宏明
取締役専務執行役員	堤孝二
取締役常務執行役員	江口真木
取締役上席執行役員	長野光博
取締役上席執行役員	今野徹哉
取締役	繁田康成
取締役	高山英幸
常任監査役	安井 潔 (常勤)
常任監査役	古田陽一 (常勤)
監査役	湧川正朗 (常勤)
監査役	渡辺匡也

- (注) 1. 取締役繁田康成、高山英幸の両氏は、社外取締役であります。  
2. 監査役安井潔、古田陽一、渡辺匡也の3氏は、社外監査役であります。

## 会社の概要 (2022年3月31日現在)

設立	1949年6月16日
資本金	1,980,000,000円
発行済株式総数	3,960,000株
従業員数	492名

## 株 主 メ モ

事業年度	4月1日～翌年3月31日
期末配当金受領株主確定日	3月31日
定時株主総会	毎年6月
株主名簿管理人	三菱UFJ信託銀行株式会社
特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
同 連 絡 先	東京都府中市日鋼町1-1 TEL 0120-232-711 (通話料無料) 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号
郵 送 先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所
公告の方法	電子公告により行う 公告掲載URL <a href="https://www.sankometal.co.jp/">https://www.sankometal.co.jp/</a> (ただし、電子公告によることができない事故、その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に公告いたします。)

### (ご注意)

- 株主様の住所変更、買取請求、配当金の振込指定その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関(証券会社等)で承ることになっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人(三菱UFJ信託銀行)ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、上記特別口座管理機関(三菱UFJ信託銀行)にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国本支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

### (ご案内)

- 上場株式等の配当等に係る源泉徴収税率について  
個人の株主様が支払いを受ける上場株式等の配当等には、原則として20.315%(※)の源泉徴収税率が適用されています。  
(※)所得税15%、復興特別所得税0.315%、住民税5%  
なお、株主様によっては本ご案内の内容が当てはまらない場合がございます。詳細につきましては、最寄の税務署、税理士等にお問い合わせください。
- 少額投資非課税制度口座(NISA口座)における配当等のお受け取りについて  
新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関(証券会社等)を通じて配当等を受け取る方式である「株式数比例配分方式」をお選びいただく必要があります。なお、期末配当金につき「株式数比例配分方式」をご利用いただくためには、それぞれ上記の期末の「配当金受領株主確定日」までにお手続きを完了していただく必要がありますのでご注意ください。  
また、ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「株式数比例配分方式」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。  
NISA口座に関する詳細につきましては、お取引の証券会社等にお問い合わせください。

### 【マイナンバーのお届出に関するお問い合わせ先】

証券会社の口座で株式を管理されている株主様・・・お取引の証券会社までお問い合わせください。  
特別口座で株式を管理されている株主様・・・特別口座の口座管理機関である三菱UFJ信託銀行  
にお問い合わせください。

(本ご案内は2022年6月時点の情報をもとに作成しております。)

# 三晃金属工業株式会社

## 主要事業所

本社	(〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23(M S 芝浦ビル)	電話 (03)5446-5600
東京支店	(〒108-0023) 東京都港区芝浦 4-13-23(M S 芝浦ビル)	電話 (03)5446-5610
南関東支店	(〒231-0023) 横浜市中区山下町89-6 (プライムタワー横浜)	電話 (045)681-1235
名古屋支店	(〒460-0008) 名古屋市中区栄 2-11-30(セントラルビル)	電話 (052)385-4562
大阪支店	(〒541-0048) 大阪市中央区瓦町 3-4-15(瓦町 S F ビル)	電話 (06)7709-9105
中国支店	(〒732-0828) 広島市南区京橋町 9-21(三共京橋ビル)	電話 (082)264-7881
九州支店	(〒812-0018) 福岡市博多区住吉 3-1-80(オヌキ新博多ビル)	電話 (092)289-5020
北海道支店	(〒060-0809) 札幌市北区北 9 条西3-19-1(ノルテプラザビル)	電話 (011)726-3551
東北支店	(〒980-0801) 仙台市青葉区木町通 1-8-28(三栄木町通ビル)	電話 (022)217-6680
深谷製作所	(〒366-0032) 埼玉県深谷市幡羅町 1-8-12	電話 (048)572-3351
長田野製作所	(〒620-0853) 京都府福知山市長田野町 1-17	電話 (0773)27-2251
滋賀製作所	(〒527-0154) 滋賀県東近江市園町 27-1	電話 (0749)46-0291
光製作所	(〒743-0061) 山口県光市小周防虹川 1100 - 7	電話 (0833)48-5401
江別製作所	(〒067-0051) 北海道江別市工業町 26-15	電話 (011)383-7151